

令和 6 年 12 月

橋本市教育委員会定例会会議録

令和 6 年 12 月 17 日

教育委員会定例会会議録

開催日時 令和6年12月17日（火） 午前9時30分～

開催場所 教育文化会館 4階 第5展示室

出席者 教育長職務代理者 吉田 元信
委 員 田中 敬子 藪下 純男 中下 小夜
教 育 長 今田 実

出席職員	教育部長	岡 一行	生涯学習課 課長	長谷川 典史
	学校教育課 課長	大谷 裕幸	中央公民館 館長	中田 幸
	学校給食センター		学校教育課	
	センター長	井上 恵二	主任指導主事	井上 佳子
	青少年センター		教育相談センター	
	センター長	土井 慎也	センター長	森田 常義
	参 事	阪口 浩章		
	教育総務課		教育総務課	
	課長補佐	中林 正	学校再編推進係長	東 和宏

1 開会

2 前回会議録の承認について

3 会議録署名委員の指名について

4 報告事項

報告第1号 教育状況について

報告第2号 第2期橋本市立小中学校適正規模・適正配置基本方針の修正について

5 付議事項

議案第1号 令和6年度杉村奨学褒賞及び田中久美子すこやか褒賞受賞者の選考について

議案第2号 令和6年度森脇慶一郎善行褒賞受賞者の選考について

6 閉会

開会 午前 9 時 30 分

教育長 おはようございます。これから令和 6 年 12 月定例会を開会します。
本日の出席委員は 5 名です。本日傍聴者は 3 名います。
公開の会議として進行してよろしいでしょうか。
11 月定例会の会議録の承認について、中下委員お願いします。

中下委員 はい。文字等訂正ありましたけれども、内容は的確に記載されておりました。

教育長 ありがとうございます。
今回の会議録署名委員は、吉田委員をお願いします。

吉田委員 はい。承知しました。

教育長 報告第 1 号 教育状況について、私から報告します。
はじめに、インフルエンザによる学級閉鎖等について報告します。11 月 9 日から 11 日にかけて紀見北中学校 2 年生で学級閉鎖を行いました。その後、11 月中には、三石小学校 4、5 年生、応其小学校 6 年生で学級閉鎖を行いました。12 月に入り、隅田中学校 1 年生、高野口中学校 1 年生、清水小学校 4、5、6 年生、高野口小学校 4 年生で学級閉鎖を行っています。このように、12 月に入り増加、そして広がり傾向が見られますので、学校におけるインフルエンザ感染対策について指導を行っているところです。

次に、12 月 10 日に行った、第 2 回橋本市共育コミュニティ推進協議会、学校運営協議会連絡協議会の合同研修会について報告します。当日は、文部科学省 CS マイスターの森万喜子さんを講師に招き、「子どもの学びと育ちを共に支える～子どもが主語の学校と暖かい地域～」と題し、ご講演いただきました。『子どもが主語の学校と暖かい地域をつくっていくためには、子どもの声に耳を傾けることが大切。具体的には、「どうしたい?」「それは正しい?」「本当に?」「なぜ?」など、子どもに言語化させるとともに、その発した言葉に、大人と地域が真摯に向き合い、どうかかわっていくかで決まる。』と教えていただきました。私は、この話を聞き、子どもたちの主体性と自己決定力を育む取組であり、OECD がラーニングコンパスで示している、変化を起こすために、自分で目標を設定し、振り返り、責任をもって行動する能力、生徒エージェンシーを育成する取組だと思ったところです。これらのことは、まさに橋本市が目指している「教育大綱の理念、人が学びあい、共に育むまちづくり」につながるものです。

学校運営協議会委員、共育コミュニティコーディネーターをはじめかかわってくださっている方々、学校の管理職の先生方等、多くの皆様に聞いていただくことができ、有意義な研修会となりました。

次に、12 月 15 日に行った岡潔数学体験館講演会について報告します。防災科学技術研究所の地震津波発生基礎研究部門長、汐見勝彦さんを講師に招き、『南海トラフ地震』って何だろう?と題し、ご講演いただきました。今年 8 月 8 日にあ

った、日向灘の地震で、初めて南海トラフ地震臨時情報「巨大地震注意」が出されたこともあり、関心の高いテーマでの講演でした。「地震」と「マグニチュード」についての説明から始まり、地震のメカニズムや南海トラフ地震の特徴、発生する確率、南海トラフ地震が引き起こす災害、臨時情報について、大地震への備えなど、時に数学的な要素も加えながら分かりやすく話していただきました。今後も、様々なテーマと数学を掛け合わせ、体験館の事業を考えていきたいと思っています。

次に、第24回和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝競走大会に向けた練習会、選考会について報告します。本年度のジュニア駅伝は、令和7年2月9日に開催されます。11月2日からこれに向けた練習会を開催してきました。各学校からは、多くの児童生徒の参加を得ることができました。練習を重ねたのち、3回の選考会を開催し、その結果をもって小学生男女7名ずつ、中学生男女8名ずつ、計30名の選手団を決定しました。大会当日は、橋本市代表チームと、オープンチームの2チームを編成し出場する予定です。今後も練習を重ね、大会に臨みますので、応援をよろしくお願いします。

以上で教育状況について、報告を終わります。

このことについて、ご質問ご意見はありませんか。

吉田委員

12月15日開催の岡潔数学体験館講演会についてお聞きしたいのですが、岡潔数学体験館では年何回ほど講演事業をやるというのと、12月15日の参加者は何人ぐらいでしたか。

生涯学習課長

数学体験館の講演会ということで、広く皆様に参加を募集しているのは、今回で2回目です。今年度はもう1回、名誉館長の神崎先生に講師をしていただくことを予定しております。15日の講演会につきましては、86名参加しております。

吉田委員

どうもありがとうございます。

簀下委員

汐見先生ですかね、講演会に参加させていただいたのですが、数学的な見地ってというか、その方向から見たら、マグニチュードとエネルギーの関係ですけれども、東日本大震災のときには $2.0 \times 10^{18} \text{J} = 2.0 \text{E J}$ エクサジュールって僕も初めて聞いた、この数式言葉で、この辺りはちょっと非常に興味深く聞かせていただきました。マグニチュードが1増えると、エネルギーは31.62倍とか言っていました。そんなふうなことも聞いたことあったのですが、改めてこの数式でこんなふうに表すのだっていうことを勉強できました。

それから、今日の朝日新聞に、この講演会のこと載っていたのですが、大見出しは、大地震は正しく恐れなさいということを書いてあるのです。中見出しぐらいであったかな、発生確率は、目安に過ぎずっていうことになっていたの、これ読む人があまり講演の中身知らなかったら、あんまり大したことないのかっていう、そんなちょっとニュアンス与えるっていうか、少し気になったのです。確かにずっと言われている30年以内に70から80%の確率でこういう地震が起きるのじゃないかなんて言われているのは、時間予測モデルという見方をした場合にこうな

るようですね。これは聞いたことあったのですが、それ以外に、このBPT分布モデルであるとかポアソン過程モデルもちょっと教えてもらったのですが、それでは20から30%ぐらい。こういうパーセント見てこの新聞記事書かれた方はこんなふうにしたのかなと思うのですが、ただ、汐見先生言われていたのは、不確実性は確かにあるけれども、この不確実性が大きなデータでも、防災に有効と考えられている情報は、科学的知見の限界を述べつつ評価に活用するっていうような、そんな考え方に変わってきているようです。ですので、1つの見方にすぎないっていうようなことではいけないのではないかなってちょっと今日の新聞気になりました。はい、そんな感想です。ちなみに、南海トラフ地震が起こった場合の橋本市の震度は、5強から6強。これはずっと言われていることだと思うのですが、中央構造線断層帯が起こす地震では、橋本市は震度6弱から一部で震度7ぐらいの強い揺れが生じるであろうと言われているようです。また、紀の川沿いの低いところでは、液状化が起こるであろうと、それから各地でがけ崩れ、道路の寸断が起きるのではないかなと言われています。南海トラフ、プラス、この中央構造線断層帯のリスクもあるので、意識はやっぱり高く持たなければいけないなというように気がしました。以上です。

教育長

他にありませんか。

田中委員

はい、私は岡潔数学体験会の講演会に出席させていただいてないのですが、なかなか難しいお話なのかなというふうに感じています。いろいろ講演会はしてくださっていて、大人向けとか子供向けとかいろいろあると思うのですが、こういった難しいお話も、子供たちが、ちょっと参加したり、いろんなことを学べるような工夫っていうのも、こういったときに、一緒にしていただけたらなあと思うのですが、今回はそういった工夫、何かされてますでしょうか。

生涯学習課長

今回は、対象者中学生以上向けということで、参加者を募りましたので、同時にどっかでその子供向けのことをするということは、開催はしておりません。ただ講演会以外にも、例えばこの7月8月にもあったのですが、折り紙教室であったり、そういう小学生たちが参加しても楽しめるようなそういう講座もありますので、そういったところにご参加いただければと思います。

教育長

特に2月に予定している名誉館長の神崎先生の講座については、本当に体験から学べるようなものを用意してくれていますので、子供たちはしっかり楽しめる、また、いろんなことに興味を持ってもらえる、そんな講座になるかなとそんなふうに思っています。

他にありませんか。

中下委員

先ほど教育長からも、教育状況についてのお話の中で、インフルエンザについて、市内の小・中学校蔓延しているということで、直接小学校、中学校に足運ぶことが少ない中で、本当に現場では危機意識を持って子供たちの衛生面等、ご指導いただ

いていること、感謝しています。特に手洗い、うがい、それから換気とか、具体的な中身については、市内共通で、ご指導いただいていると思うのですが、この寒さ厳しくなる上では本当に子供たちの健康、十分守れるような取り組みを進めていただけたらと思います。あわせてジュニア駅伝の方も寒い中、選考委員会を開催していただきまして、先生方や担当のスタッフの方のご指導もこれからも続くと思います。いつも2月は寒いですが、ジュニア駅伝の日はわりと晴れた日が多くて、応援してくださる声とともに子供たちが一生懸命自分の力を発揮できる場所だと思いますので、今後ともご指導をよろしくお願いします。

教育長

はい。ありがとうございます。私も時々練習風景見に行くのですが、指導者はもちろんなのですが、子供たちが楽しみながら、上級生がリーダーシップを発揮して、チームづくりをしっかりとやっているような、そんな雰囲気を感じられます。練習を始めたころとは違い、やっぱり段々そういう一体感っていうのが出てくるようなそんな取り組みになっているかなと思っております。去年は頑張って6位という結果だったのですが、今年度もしっかりと自分たちのベストが出せるように、努力してもらえたらとそんなふうに思っておるところです。ありがとうございます。

他にございませんか。

ないようですので、これで報告第1号を終わります。

次に報告第2号に入ります。

報告第2号 第2期橋本市立小中学校適正規模・適正配置基本方針の修正について報告をお願いします。事務局から説明願います。

学校再編推進係長

それでは報告第2号について報告させていただきます。第2期基本方針については、今年の5月から8月にかけて、学校保護者、地域住民、未就学保護者への説明会、意見交換会を開催し、様々なご意見をいただいたところです。その後、教育委員会で改めて第2期基本方針について変更協議を行ってきましたが、いただいた質問への回答も含め、今年度内に2巡目の説明会の実施をすべきと考えております。現在、1月にPTAの役員の方々、また2月から3月上旬にかけて小学校保護者、未就学の保護者、地域への説明会、意見交換会を予定しております。資料の表については、第2期基本方針における学校再編基本方針の変更案であり、2回目の説明会、意見交換会を開催し、その後に変更内容についても、最終決定していきたいと思っております。報告は以上です。

教育長

報告が終わりました。この案を持って、1月以降、それぞれの対象者に2回目の説明会を実施していきたいということでの提案です。ご質問ご意見よろしくお願いします。

吉田委員

対象中学校区ということで橋本中央中学校区、隅田中学校区、紀見東中学校区、紀見北中学校区と、要するに4つの中学校区あるわけですが、特に紀見東中学校区について、お話をさせていただいたのですが、かなり教育委員会の中でも議論のあつ

たところで、かつ、対象となっている境原小学校区の地域の方からの署名が出てきて、そしてそれも踏まえ、教育委員会で議論してきたところです。やはりこの学校運営、当然のことながら、学校、家庭、地域ということで、要するにこの三位一体で運営されていくというのが一番大事であり、そしてかつ、地域からも強い気持ち、思い、そういったものが提出されているところです。それで、この境原小学校については、土砂災害特別警戒区域ということで早急に、安全な場所ということで検討していただき、この令和7年に工事測量、そして令和8年に特に東側斜面についてやっていただくということで、そういうことから完全にリスクが排除されているというふうには思わないですが、かなり土砂災害特別警戒区域に対して、東側斜面からの崩れ、そしてそれに対する擁壁工事の設置ということで、かなり軽減されるだろうというふうに予想されます。北側斜面については、もちろん工事はされませんが、かなり危険性と、それが崩れ去る、崩れていくという危険性は少ないと当初から言われているわけです。そういう意味からしたら、災害リスクが完全にゼロになったとは思わないですけども、かなり軽減されるだろうと。そしてそういう中から考えますと、境原小学校以外にももちろん危険度の程度はありますが、西部小学校、そして紀見北中学校、高野口中学校と、かなりの学校でその対象地域を抱えているということがあります。ここを云々しますと、もう本当市内の複数箇所での対応っていうのが、必要になってきて、境原小学校と同じように紀見北中学校においても擁壁工事の設置が始まるということにはなっているわけですけども、東側の擁壁工事が設置された段階においてはもうほぼほぼ危険性のリスクが軽減される。その意味においては、結局これも教育委員会で随分議論されてきたところですが、1学年2クラス以上という、それをどこまで基準として考えていくか。私自身これ対象の今、挙げさせてもらった現在4つの中学校区あるわけですけども、高野口中学校区ですね、これはもう今回の2期の適正規模・適正配置の対象にはなっていないのですけれども、令和12年にはもうほぼほぼ1学年1クラス状態になっているのですよね。そして令和11年には、隅田小学校区においても、もちろん恋野小学校と隅田小学校は、統廃合するという方向になっていますけれども、統廃合したとしても、ほぼほぼ1学年複数の学年で1クラスの学年が生じると、令和11年ですね。だから、市内における小学校において1学年2クラス以上というような形の目標でそれは実現できればそれに越したことはないわけですけども、2期途中で他の高野口中学校区、或いは隅田そういったところにおいても、1学年1クラス、ほぼほぼ高野口中学においては。隅田中学校区においては、かなりの学年で1クラスになってしまうと。そういう意味では、1学年1クラスってのはどこまでこだわるって言い方おかしいのですけれども、児童数が少なくなる中で、やはりその中での運営っていうのも、十分考えていく必要があるんじゃないかと。そういう意味からいうと、災害対応がそれなりにできた段階においては、統廃合の対象から外すということも、必要なんじゃないかなというふうには思うのですが、いかがですか。

教育部長

前後しますが、1学年2クラス以上が望ましいという基本方針につきましては、概ね10年程度に考えていますが、いつまでということにおいてはこの2期の間持

ち続けたいと考えております。災害対象を外すということに関してですけれども、境原小学校につきましては、前回保護者説明会、地域説明会をさせていただいたときは、災害対策をしない前提で入って、ご意見いただいて市に持ち帰って考えさせてもらった経緯があるのですけれども、次の説明会では、災害対策を行うていで入らせていただきます。ただ、来年度、現地の調査を入って、どのような工事をするのかっていう設計に入るわけなのですけれども、現状では、対策する以上は、一定の施しを目指す形にはなるのですけれども、この特殊事情、北と東の。1つの学校区で複数の災害区域が網かかっている状況の中で、現状ではリスクをゼロにできないという観点がありますので、現段階では外すという考え方はございません。

教育長

他にございませんか。

中下委員

学校再編基本方針、特に紀見東中学校区のことは大変しっかり考えていかないといけない。他の地域もそうなのですが、特に、地域の方の強いご要望等、署名も集まっていますし、保護者の方、それから子供たちの思いも大切にしながら、進めていかないといけないと強く思っております。今吉田委員が言われたことも本当に生の声として、受けとめさせていただきました。ただなんでしょうか、学校運営に当たっては、やはり地域との繋がり、協働ってというのはとても大切で、それなくしては成り立たないっていうか、共育コミュニティも今盛んになっていますし、そのお声は重々わかっていながらの私自身の考えをお伝えします。令和7年にハード対策していただくとか、それに合わせて、北側のソフト面での指導もしながら進めていく上で排除していてもいいのじゃないかっていう声もあったのですが、やはり私自身の立場としては、その土砂災害警戒区域というふうに、複数指定されている学校の中で子供たちの命を守るっていう観点から、なかなかこの再編から外すという気持ちは、そこまでは行っていないくて、やはり、命を救うためには、守るためには、令和14年度ですか、その辺に向けての再編っていうのは、必要なのではないのでしょうかという意見です。それだけ危険やったら今すぐにでもって言われるご意見もあったのですけれども、そこはそうではなくて、ハード面での工事、これからの設計等を待ちながら、いろんな危機意識を持って学校運営協力していただきながらしていく方向でいく方がいいのではないかなと思っています。すいません、ちょっとうまく伝わったかどうかかわからないのですが、今の私の考えです。

教育長

これまでかなりの時間をかけて、ここのところについては、ご意見を出し合ってきたかなと思っておるところです。それで、今案としているものは、まだ決定ではなくって、これをもって説明に行った後、最終、教育委員会議で付議という形で教育委員会の方針として決めた後で、市とともに、計画を作っていくと、そんなふうに段階としてはいきます。教育的な中身については、十分ここで議論をしてきて、先ほどの吉田委員言っていた、2学級という辺りについてもしてきたところです。そして、児童生徒数の減り具合っていうのも、一律ではなくって極端なところもあれば緩やかなところもある。その辺りのことも踏まえた上での、再編計画を立ててきたかなと思っております。そのような中で、その計画のときに、今出てい

るようなところについても、令和7年度には一定見通しも出てくる部分もあるので計画のところには、反映できるところは反映していく必要が出てくるかと思います。これは教育委員会内だけではなくて、市長部局との協議の中でしていかなければならないところかなと思っておるところです。今のところ事務局から示されたものをもって、今年度いただいた意見を返していくっていう場を今年度中にやっぱりしていく必要はあるということもあり、この案で2回目の説明に行きたいというところがあるのですけれども、そのあたりについては、いかがでしょうか。

吉田委員

ちょっともう繰り返す形になってしまうのですけれどもね。2回目においてのその地域説明会っていうのはかなり大きいと思います。当たり前のことなのですからね。2回目で次に訂正はないと思います。その意味では、教育委員会での方向と、学校地域でのその思いとか、ずれていた場合には、じゃあどうするのだというのは、すごく心配します。これ実際に、11月、境原小学校に対しての思いで、地域保護者の方々からの署名が、1578筆いただいています。これはかなりの大きな数です。それに対して、どう答えたか。どう答えるのか、2回目の説明ですよ。これは当初の計画よりは、5年後ろに行ったという形なのですよ。それで、この署名に対する答えになっているかどうかなのですよ。それは、この署名の思いというのは、やはり境原小学校を存続して欲しいという、そこでの一番この教育委員会で、教育長も言われたようにもうかなり議論を重ねて、言ってみれば、出尽くしたようなところがあるわけですから、どこに線引きするか。これ今後においてもそうだと思うのですけれども、クリアな線っていう意味ではどこなのやという意味では、やはりこれまでの委員会でも私何度もお話をさせてもらったところもあるのですけれども、やはり複式学級を解消する、それはあまりその言葉としては、文章としては出せないところですから、それはかなりクリアな基準になるのだらうなと。1学年2クラス云々というよりは。その意味では今後においてもそれをどうするかで、もう1つはこの災害云々と適正規模・適正配置云々というのはやはり別の話だと思います。災害対策は災害対策。それは危険だからどうだこうだという話じゃないと思います。これにおいての工事、先ほども言いましたけれども、境原小学校の東側の場合ですよ、擁壁工事をすることによってかなりリスクが軽減されると。同じような状況が紀見北中学校なのですよ。境原小学校についてはこう、紀見北中学については工事でそのまま。これはやっぱり、どう考えるのかというように、ところがあるわけですよ。先ほど1学年2クラス以上とすでに第2期の中で、高野口中学校の2つの小学校においてはほぼほぼもう1クラスになってしまうわけですよ。隅田小学校においてもそうです。そういう状況でこの2クラス以上をどこまで考えるのだというふうに思います。もちろん、今の話の冒頭に言いましたように、その地域の方、保護者の方の思いを2回目の説明会でどこまで、きちっと教育委員会の方針として、説明していけるのだと。ここでもう一度の訂正はないと思います。そういう意味では、特に、紀見東中学校区に於いて、どう変更するか。どうきちっと説明していくか。これは必要やと思います。そういう意味では、やはり工事がうまくいった段階においては、この統廃合対象から除くというのが、1つの考えじゃないかなと。変更点じゃないかなというふうには思います。私は、それま

では工事したあと、専門家の意見を聞き、判断してはどうかというふうには話してきたわけですが、年度をきちんと示さないと駄目だと。令和14年よりはできるだけおくらせた方がいいだろうと。令和16年から第3期始まっていくわけです。3期に向けてということで、令和15年或いは16年というのは1つかなというふうには思ったのですが、中途半端なことは駄目だと。じゃ駄目だということであれば、もう対象から外すというのが1つの方向かなというふうには思います。

教育部長

まず署名をどのような形で、受けとめていくかっていうところなのですが、当然、多くの署名をいただいて、教育委員会として真摯に受けとめて、民意を尊重しなければならないと考えています。2点ありまして、1つは再編統合そのものについていうことがあったのですが、もう1点は、地域の意見、保護者の意見を聞いて進めるということに関しては、そこは同じく当然でございますので、1回目の説明会でいただいたこともまだ返せておりませんので、年明けに保護者さんに、この2期方針の変更が決まるまでに、説明を再度させていただいて、そこで意見交換をさせていただきたいという形であります。

隅田中学校区、高野口中学校区で1クラスになるっていう話もあったのですが、2期につきましては、高野口中学校区は、学校再編の方針から今のところ考えていないというところは、今も変わりません。4つの中学校区で考えていきます。どこで線引きしていくかっていうところなのですが、署名につきましては、教育委員会教育長だけではなく、市長に対しても、出されておりますので、我々だけでっていうわけにはいかず、2期方針の再編をいろんな形で議論して、決まってから計画に移すまでに、その部分で再議論を行う形になると考えております。

教育長

2学級の話出されていましたが、方針に書いていることは、2学級以上が望ましい。そしてそのあとを書いていることは、1学級の学年が生じている学校がさらに縮小することが見込まれたら、統廃合の検討しようよと、そのように書いてあります。そのところが大事で、ここでは一定何人になったらとかそういうことは書いていませんけれども、そういうことが見込まれる段階で、早いうちに手を打っていく必要があるという思いでこれは書かれて、私たちが議論したかなとそんなふうに思っております。今もやっぱりこう少なくなっている学校があります。その中では、学校が、しっかり子供たちの教育を充実させるための、努力っていうのはされておるわけなのですが、一定の環境をキープすることが、先生方のそういった実践とか、より効率的な取り組みとか、そういうことを支援していくことに繋がるとそんなふうに思いますので、この私たちが考えた方針の規定に基づいて、ここはやっぱり判断していく必要があるかなとそんなふうに思います。そういった観点から、対象の中学校区っていうのは決めたかなと思いますので、その辺りは、今一度確認という意味で話をさせてもらったのですが、そこは理解して、話を進めていただきたいなとそんなふうに思っています。それと、あと災害のことについても、この方針の中に書かれてあるわけなのですが、そこではどのように表記されているかということ、「災害が想定される区域に設置されている学

校は、対策工事の実施や施設設備の移転等対策を実施します。今後新たに設置する場合は、災害の想定される区域等を考慮する必要がある。」やっぱりいろんな対策できることはするけれども、難しいときには、違う方法、移すということも考えていかなければならないというのが私たちも、議論して決定している方針になりますので、そのあたりは、この方針に基づいて、やっぱりこう判断を今一度した上でそれを、説明させてもらうということが大事なかなと思います。それと、署名でいただいたところには先ほど部長も言われましたが、中身についてしっかり議論して進めていってもらいたいということが書かれてあります。私たちはそのところは本当に大事にしていかなければなりません。災害対策をすることによって、少し余裕ができたときにはそのところを本当に大事にしながら進めていくっていうこと、協議していくっていうことは、本当皆さんとともにしっかり考えていけたらなと思っているところです。そういった意味で、この内容で説明をさせていただき、またご意見をいただいた上で、計画作成に向けて進んでいけたらとそんなふうには思っているところです。

田中委員

今紀見東中学校区の話が中心になっていますが、私なりに、橋本市全体の出生数等を考えたときに、すごく少なくなってきたっていうことが心配にはなっています。このままずっと、すべての学校が存続できればいいことだとはやはり思うのです。どの学校を見学に行かせてもらっても、いい学校やなあと思って、毎回子供たちのことを見ながら帰ってくるのですが、どんどん減ってくるというような事実があるということで、もちろん、この中にはいろんな勉強方法、学習方法ができますっていうようなことがうたわれていますが、私とすれば、学校は楽しく行くところ、生活の中でお友達と一緒に学んでいく場所であって欲しいというふうに思っています。少ない人数でもそういうことはできるところもありますが、たくさんいれば、いろんなことがすることできることが増えてくることもあるなっていうふうに感じています。だから、この方針っていうのはかなりいろんな学校見たり、お話を聞かせてもらったりして考えたことです。一番最初の案を見せていただいたときに余りにも詰まっているっていうところが私が一番気になっていたところでした。こういう計画であれば、子供たち、学校の現場の先生たちに負担をかけないだろうか。保護者の方にきっちり説明できないのではないだろうか、というところが心配でした。いろんな議論を重ねる中で、年度ゆっくりできるのであればゆっくりした方がいいとは思いますが、丁寧に子供たちにフォローもしていつてあげられるような年度にまた考え直して立てた計画ではあると思います。受ける保護者の方たちは、そうは感じていただけないかもしれませんが、でも、そういったところも説明会に行って、お互いの不安とその感覚のずれっていうのをきっちり合わせていくことが大切なのだらうなと思います。ごめんなさい話戻りますね。紀見東中学校区のことに関しては、東側は擁壁が立っているということで、当初何もしませんでしたというのはそんなことはちょっとって思っていたので、かなりよかったかなというふうに思います。北側については、なかなか対策が難しいっていうことで、ここのところには、工事は実施しないというふうに書いてあって、リスクを拭き切れないというところ。先日、私も行って見せてもらったのですが、見た目ではわからないかもしれ

ないけれども、やはり、そういった県からのものが出ているということは、無しにはなかなかできないなど。子供たちの不安を1つ取り除けることと言えば、それは無しってということには、私は、親としてっていうか子供たちのことを思うと、大丈夫ですとは、言い切れない。責任もあるかなというふうに感じています。アンケート等もまた再度読み直しさせてもらったたくさんの不安と、いろいろな思いがあるということも事実かなあというふうに感じます。私自身も署名を集めたことがあるので、署名の重さっていうのはすごくわかっています。ただ、こういった形で、ちょっと以前とは変わった計画を持って行かせていただいて、また新たに意見を聞かせていただくっていうことは大切なこと。1度説明に行ってもそのまんまお返事もしない状態の中で、きっと保護者の方、地域の方はどのようになっているのやというふうに感じていらっしゃると思います。議会チューブを見させてもらったなら、説明に上がらせていただく予定だというふうに、答えていますので、説明に上がるということも大切なのかなというふうに思います。皆さんのお話聞かせてもらって私なりの意見ですが、そういうふうに感じています。

教育長

今、田中委員から思いのずれっていう言葉があったと思うのです。これは私たちここの委員5人もやっぱり少しずつ違いがあるかも知れません。同じ部分もあるかも知れません。でも、議論を重ねていく中で、それぞれがどういような思いを持って、自分とはどこがどう違うかということが、少しずつ明らかになってきた。時間はかかったけども、それは明らかになってきているところだと思うのです。皆さんがこう主張されるのは、やっぱり心配事があるからなのですよ。そこをどうカバーしていくことができるかっていうのが、自分たちが具体的に何をするかっていうことと、イコールにしていく必要があるかなと思うのです。これは保護者の皆様方、地域の皆様方との間は、もっとそここのところのずれがあるかも知れません。実際に、あるのだらうと思います。だから、私たちの思いも伝えさせてもらって、意見を聞かせてもらうという形を1回目もとりました。今回も、決定した形でいくのではなくって、2回目の修正案を説明させていただき、ご意見をいただいた後、教育委員会としての方針は決めますっていうところになっているのも、そういったところを大事にしたいからだと思うのです。やはり絶対中心に置いてくれているのは、どの立場の人も、子供たちにとっていいのかどうかというところは、これはもうぶれないところだと思うのです。そこに向けて自分たちがどういったことで、そのズレのところ、修正しながら、本当に子供たちにとっていい形が何かということを考えていく、本当に議論の場にしていけたらと思っています。ぜひ、ずれの部分は、どうしてもあるところはあると思うのですけれども、やっぱり今までのところの答えを返ししながら説明に行くということは絶対必要。そして今年度中にしていくっていうことも必要かなとそんなふうに思っています。いろんな形で、いろんな役割の方々が変わっていくっていうのもありますので、それまでには絶対していく必要があるかなとそんなふうに思いますので、いかがでしょうか。

吉田委員

今、第2期の適正規模・適正配置の問題やっついてまして、この期間で、結局、高野口中学校の街中への移転という問題が出てきました。これは結局、第3期の適正

規模・適正配置になり、令和 16 年、今から 10 年後ということになるわけですが、これは今の第 2 期の話とちょっと別の話になるわけですが、資料を見ている中でですね、紀見北中学校も令和 13 年に学年 1 クラスのところが出てきます。中学校については、先ほど教育長が基準として、1 学年 1 クラスの維持が難しくなったときこれ小学校においてです。中学校においては、2 クラスの維持が難しくなったときに、統廃合というのを考えると、そういう意味では、紀見北中学校は令和 13 年、そういうことに直面します。もちろん、ここでも、かなり第 3 期の適正規模・適正配置っていう、そういう意味では令和 16 年までの余裕はないだろうなというふうには思いますので、やはり小学校の適正規模・適正配置と同じように中学校同時進行というのは難しいとは思いますが、適当な段階で、この第 3 期、どのようなスケジュール工程表を、保護者、そして地域に対して、やはりできるだけ早い段階で示していくというのは必要なというふうには思いますので、ちょっとこれ別の話になりますけれども、検討しておいて欲しいなというふうに思います。

教育部長

今おっしゃられた意見、大事だと思っております。今は、2 期方針の変更をまだこれから。決まってない段階で、3 期のことはなかなか申し上げにくいのですが、当然先を見据えて、子供が減ってから動くのではなくて、減る前に、或いは推計を見てですね、クラスの人数等を踏まえて、考えていくべきだと思います。当然、紀見北中学校区となりますと、今、柱本小学校と三石小学校が対象になるのですが、柱本小学校から三石小学校へ移った方が、紀見北中学校へ行って、3 年間でとかいろいろまたそういったことも、先を見据えて考えていくべきだと思います。

教育長

そうしましたら先ほど事務局から、このあといつどんな形で進めていくという話が、一番初めに説明ありましたが、そのような形で進めていくために、今のこの変更案を持って説明に行くということによろしいでしょうか。

そうしましたら、この案を持って説明に行かせていただくと。でも、私たちの中でも、今後もこの議論というのは継続して進めていく。そして、説明を行った後も、そのことを踏まえて、どう考えていくかっていう付議する段階で、今一度、決定する必要がありますので、その際には、よろしくお願いいたします。

そうしましたら、これで 2 回目の説明会の日程等について、関係者との調整を事務局の方でよろしくお願いいたします。これで報告第 2 号を終わります。

報告事項が終わりました。続いて、付議事項に入ります。

議案第 1 号及び議案第 2 号については、児童生徒個人に関する審議になりますので、橋本市教育委員会会議規則第 21 条の規定により、会議を非公開としてよろしいでしょうか。

はい。異議なしと認めます。

議案第 1 号及び議案第 2 号は非公開となりましたので、傍聴の方につきましては、申し訳ございませんが退席をお願いします。

教育長

はい。続いて協議事項に入ります。
まず、委員の皆様から、何かありませんか。
次に、事務局からありませんか。
続いて、連絡事項に入ります。
まず、委員の皆様からありませんか。

簗下委員

学校訪問の感想です。隅田中学校へ行かせていただきました。全国学力状況調査であるとか県の到達度調査を見れば、まだまだ国語、数学においては課題があります。しかし校長先生の話、それから授業を見せていただいて感じたのは、本当に先生方が一生懸命取り組んでくれていて、特に生徒の様子は、挨拶はきちっとできる。言葉遣いもいい。問題行動についてはほぼゼロであるということなことです。これはずっとここ何年も取り組んでくれた中での成果である。挨拶ができるのは当たり前やろっていうけど、なかなかここに至るまでの努力っていうのは、かなりの力を要したのではないかなというような感じがします。しかし、不登校についてはまだまだ課題がありまして、各学年において少なくはないということです。来年度校内教育支援センターという案もあるし、実際教室に入りにくい子もいますので、そういう子供たちの支援については、校長、教頭も一緒に含めて対応しているっていうことを、聞かせてもらいました。それからコーディネーターとかボランティアの方の協力も得て、放課後図書館を開いていて、子供たちの居場所づくりをしているという話も聞かせてもらいました。授業は本当に落ち着いておこなっていて、生徒は生き生きと勉強しております。グループ学習の中で、お互いに話し合い、自由に話をできる時間も中に設けて、本当に効果的な学習をしていたなあと、そんなふうに見させてもらって感じました。

教育長

ありがとうございます。
他にございませんか。
次に事務局からありませんか。

教育総務課長補佐

連絡事項につきまして3点、日程について、連絡させていただきます。まず、定例会の日程です。来月1月の定例会です。1月28日火曜日午前9時30分から予定しております。翌2月の定例会です。2月18日火曜日午後1時30分からです。3月の定例会です。3月25日火曜日午前9時30分から、それぞれ教育文化会館4階第5展示室で予定しております。

2つ目です。令和6年度市町村教育委員会研究協議会の関係です。開催日は1月16日木曜日午後1時から、オンラインでの開催になります。参加していただくテーマは先日メールでお送りさせていただいております。資料は現在作成中のため、できましたらメールで送付させていただきます。

最後3つ目です。教育功労賞の表彰式の日程です。2月18日火曜日午前9時から、教育文化会館2階応接室で予定しております。なお終了後は午前10時から3褒賞の表彰式への出席もよろしくお願いいたします。連絡事項は以上です。

教育長

よろしいでしょうか。準備をよろしく願いいたします。
他にありませんか。
ないようですので以上で12月定例会を閉会します。

閉会 午前11時00分

署 名 委 員